

議事録：石狩小学校校舎利活用検討委員会第1回会議

■日時：平成30年7月3日（火）午後4時～午後6時

■会場：石狩小学校

■出席者

石狩小学校校舎利活用検討委員会委員

- ・村山耀一
- ・百瀬 響
- ・越田賢一郎
- ・池上重康
- ・伊井義人
- ・吉田光岐
- ・金田 稔
- ・石黒嗣康
- ・石山優子

事務局

- ・鎌田英暢（教育長）
- ・佐々木隆哉（生涯学習部長兼文化財課長事務取扱）
- ・工藤義衛（地域資料担当参事・学芸員）
- ・志賀健司（文化財課主査・学芸員）
- ・石井 悟（文化財課主査）
- ・坂本恵衣（文化財課主事・学芸員）

■欠席委員

- ・鈴木明彦

■傍聴者

0名

1. 教育長あいさつ
2. 委員、事務局職員紹介
3. これまでの経過、趣旨等の説明
4. 委員長、副委員長選任
5. 委員長あいさつ
6. 施設見学
7. 意見交流
8. 今後の取り組み予定について
9. その他

石 井： 皆様、本日は天候の悪い中、お集まりいただきありがとうございます。これより石狩小学校校舎利活用検討委員会第1回会議を行います。私は石井です。委員長が決まるまで会議の進行を担当させていただきます。

皆様方への委嘱状は机上にお配りしておりますのでご確認願います。初めに、当委員会の発足に当たり、教育長鎌田英暢より挨拶を申し上げます。

教育長： 本日第1回会議ということもありまして、御礼を含めて、ご挨拶申し上げたいと思います。

このたびは皆さまご多忙の中、本委員会の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。また、日頃からさまざまな形で本市の教育行政にご支援ご協力をいただいておりますことに、重ねてお礼申し上げます。

1回目の会議ということですので、本日ここまでに至る経緯に触れながら、この委員会に期待するところを申し上げたいと思います。

この会の立ち上げには、本市の教育行政が直面する二つの課題がかかわっています。

課題のひとつは、郷土資料の保存・展示に関する環境の改善です。5年前、市文化財保護審議会から、この課題解消に向け、「既存3資料館のネットワークの中核となる施設の必要性」を指摘する答申をいただきました。以後、この具体化に向け、市教委を中心として全庁的に検討してまいりましたが、財源の厚い壁を乗り越えることができないまま時間だけが過ぎてきたのが現実です。しかしながら、元々資料を分散保存している建物も老朽化が進み、保存にふさわしくない環境になってきているという実態があるなど、早晩何らかの対応が迫られるのは確実な状況にあることも事実です。

こうした中で、もうひとつの課題、石狩・八幡両小学校の統合問題が浮上いたしました。市教委としましては、過疎化・少子化に歯止めがかからない両小学校の子どもたちの教育環境を守るため、3年前、比較的施設の状態が良い八幡小の校舎を活用しての統合という方針を打ち出しました。

一方でこの方針へのご理解をいただくためには、統合したらこの貴重な缶詰校舎が取り壊されるのではないかと、という多くの方々の懸念を解消する必要がありますがありました。

そこで、学校統合後は、石狩小学校校舎をまちの歴史や文化を伝える施設として活用することで、円形校舎の存続、かつ郷土資料の保存・展示の課題解決にも一定程度応えていこう、という方向性を打ち出したわけでございます。もとより、5年前の答申で示された理想形には及ぶべくもありませんが、今すぐに理想のすべてを実現することは非常に難しいという現実がある以上、理想は理想として高く掲げつつ、その方向に一步でも二歩でも近づく方策を模索することも、行政に求められている役割ではないか、と考えております。

財政的な課題や規模の問題は引き続きございますし、今の校舎の活用ということで規模の制約もある中での検討ということで、委員各位にはさまざまな難しいご判断をお願いしなければならない場面もあろうかと存じますが、皆さまの知見、経験、熱意によってできるだけ良い方向に取りまとめていただきますようお願いするところです。もちろん事務局には、本委員会の運営が円滑に進むよう、市役所内部の調整を初めとして最大限のサポートをさせますので、ぜひ私どものこうした趣旨をご理解いただき、よろしくご検討をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。私のご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

石 井： 教育長は他の用務がありますので、ここで退席させていただきます。

会議次第に従い、今回委員をお引き受けいただいた皆様方をご紹介します。また、本日鈴木明彦様は業務多忙のためご欠席になります。

－委員紹介（略）－

石 井： アドバイザーの加藤守様をご紹介します。加藤様には、旧長野商店の移転再築にも関わられた建築設計の専門家の立場から、この委員会での検討内容について、必要に応じてご意見をいただくこととしています。

石 井： 事務局職員の自己紹介を行います。

－事務局職員自己紹介（略）－

石 井： お手元の資料の確認をさせていただきます。第1回会議と書いたホッチキス止めたもの・石狩小学校の敷地配置図と平面図の二つ・さらに石狩ファイルに掲載予定の石狩小学校円形校舎について記載された資料を同封させていただきました。それと次回開催の日程を決めるに当たってのご都合をお伺いする用紙がございます。

すでにご都合がわかっている方については私あてに提出してください。今の時点でわからない方は本日メールで同じものをお送りしますので、ご回答いただければと存じます。

石 井： 会議次第に従い、本委員会の役割等とこれまでの経過について事務局より説明いたします。

佐々木： オリエンテーションも兼ねて、本委員会の役割、会議の運営等とこれまでの経過について説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。「石狩小学校校舎利活用検討委員会設置要綱」ではこの委員会の役割等として、設置要綱の内容をかいつまんで説明します。

まずこの委員会の設置目的は、第 1 条に定めるとおり、「学校統合後における石狩小学校校舎の利活用について検討すること」です。

委員会は、第 2 条のとおり、「教育委員会がこれから策定する構想について意見を述べる」ことが役割ですが、検討にあたりましては、「円形校舎を活かす」とともに「まちの歴史文文化を後世に伝える機能を備える」ことを旨とするようお願いいたします。

第 3 条に選任区分を定めていますがそれに沿って、2 ページのとおり、各委員をお願いしています。どうぞよろしくお願いいたします。

第 5 条では、正副委員長各 1 名は会員の互選で定めることと、正副委員長の職務について定めています。

第 6 条では会議の議決方法と、教育長が指定する方をアドバイザーとして会議への出席を求める旨を定めており、本日ご参加いただいている加藤様はこの規定に基づきご参加いただいています。

石狩小学校の円形校舎は地域に長く親しまれてきた建物で、その保存活用に関心をお持ちの市民も多いと思われますので、第 7 条では、市民意見を聴取する機会を設けるとともに、そこでいただいたご意見等をこの委員会の検討に活かせるよう、その経過と結果をこの委員会に報告するとしています。

最後、附則でこの要綱は平成 31 年 10 月末日で効力を失うとしています。この委員会もその日をもって自動的に解散し、各委員の任期もその日までとなります。要綱の説明は以上です。

次に、これまでの経緯について、冒頭、教育長が申し述べた内容の補足としてご説明させていただきます。

資料 3 ページをご覧ください。さきほど教育長が申し上げた課題ごとに順を追ってご説明いたします。

はじめの課題として郷土資料の保存・展示に関することです。

平成 25 年 3 月に文化財保護審議会からいただいた答申では、本市の既存の資料館砂丘の風資料館、厚田資料館、浜益資料館の各資料館とも、資料館として本来あるべき施設が備わっていないことに加え、老朽化、収蔵スペース不足等、多くの制約があると現状を分析した上で、これを解決するためには、①郷土資料の整備、②市民活動を担う人材の育成、③既存 3 館の性格分けとネットワーク化、④ネットワークの中核となる施設の必要性を指摘し、補足として中核施設に必要な機能、体制、構成、立地、設備のそれぞれについて記述しています。

市教委では、答申を受け、平成26年度に「社会教育総合施設基本調査事業」として、中枢施設の機能に、老朽化が進んでおります公民館の機能や・生涯学習センター機能を合体させた「社会教育総合施設」の規模や設備などの検討を、図書館隣接地での事業展開を念頭に、関係する審議会の委員にもご参加いただいて、行ったところでございます。しかし、その後は、この施設整備に使える補助金等の財源が見つからないことに加え、給食センター、道の駅、厚田義務教育学校と、急を要する大型施設整備が相次いだこともあり、この検討を進めることができないまま、今日に至っています。

次にもう一つの課題として学校統合関係ですが、石狩・八幡両小学校の統合につきましては、平成18年に市教委がまとめた「小中学校の適正規模・適正配置に関する考え方」の中で、将来の検討課題として位置づけられておりましたが、その後さらに施設の老朽化と児童数減少が進み、数年内には複式学級になるという姿が見えてきた平成26年度以降、検討が具体化していきました。

平成26年9月から半年にわたって「小中学校の整備に係る検討会」といたしまして保護者や地域の方々にご検討いただいて、時機を失しないよう取り進めるべきだ、とご意見をいただきました。

市教委はその結果を受けて27年11月、「八幡小学校校舎を活用した統合」との考え方をまとめ、翌28年2月にかけて保護者・地域への説明会を行いました。この中で、統合によって使われなくなる石狩小学校円形校舎の保存を強く望むご意見が相次いだことを踏まえ、改めて検討した結果、「円形校舎は解体せずに歴史館的な施設として活用する」という方向性が得られたため、28年11月から翌年2月にかけてこうした市教委の方針を改めてご説明し、このときには特に大きな反対がなかったということもございましてご理解をいただけたものとして、2月14日に市教委が「本町・八幡地区の学校整備の具体策」の中で「平成32年度に、八幡小校舎を利用して石狩・八幡両小学校を統合する」ということが正式に決定されました。この中では統合後の石狩小学校校舎の扱いを具体的には示していませんが、その後、4ページにありますように市議会での質疑を通して、市の意思を明確に示したところです。

石 井： ただいまの説明に対し質問等ございませんか
(なし)

石 井： 次に、今委員会における委員長、副委員長の選任を行います。

選任方法につきましては、要綱第5条で委員の互選により定めとなっております。ご意見のある方はご発言をお願いいたします。

金 田： 事務局でご検討されていると思いますので、もしお考えがありましたらご披露いただけますか。

佐々木： 事務局といたしましては、この委員会の検討が、過去からの経緯や今後の施設運

営などと連続性を保つことが望ましいとの観点から、本市の文化財・博物館行政をリードしていただいている文化財保護審議会の村山会長に本会の委員長を、百瀬副会長に本会の副委員長をお願いしたいと考えております。

石 井： ただいま、事務局から、村山委員長、百瀬副委員長との発言がありましたが、皆さまいかがでしょうか？

（異議なし）

石 井： 異議がないようですので、委員長には村山耀一様、副委員長は百瀬響様と決定いたしました。それでは村山委員長に、席をお移りいただいた後、一言ご挨拶をお願いいたします。

村 山： 村山と申します。ご指名いただきまして責任を感じますが、よろしく願いいたします。石狩小学校は花川、花畔と同様に明治 6 年開校ということで非常に長い歴史を持ち、地元の方々もたくさんの卒業生をだし、活躍しておられる石狩の人々も歴史を誇りに持っている学校になります。残念ながら、人口が減ってさびしい状態になってきている本町地区であります。この学校そのものは卒業生や、住まわれているの方々にとっては文化・教育の中心になる建物であり、大事なものだと思われれます。

先ほど教育長さんや部長さんからお話がありましたように児童数の減少に伴いやむなく統合せざるをえず、さらに校舎は八幡小学校のものを利用するということになりますと長く利用して、また見慣れたこの校舎、さらにこの石狩小学校は北海道で 2 番目に古い円形校舎であり、1 番目というのがわずか 1 ヶ月の差で北村中央小ということなのですが、この石狩小学校は北海道にとっては大切な文化遺産であるという位置づけであります。さらに現在でも使用されている唯一のものです。地域の方々に残してほしいとか、何か適切な利用をという意見があったということもあり、しっかりと議論をし、体育館を含めた石狩小学校の校舎全体の利用について話し合っていきたいと思えます。そういう面で皆さんの色々なご意見を出していただいて、私もうまくまとめていきたいと思えます。

石 井： それでは今後の進行につきまして、村山委員長をお願いいたします。

村 山： では、次第に従い、施設の見学を行います。見学に先立ち、事務局に説明をお願いいたします。

志 賀： 平面図をご覧ください。まず、円形校舎部分については、一般の方々が利用できるスペース、展示・リファレンス・簡単な講義等ができるようにと考えています。そして新校舎部分については、1 階は放課後児童クラブ、2 階は調査研究や広い講義スペースとして、体育館は収蔵スペースとしての利用を考えています。おおまかな案になりますが、以上です。

金 田： たいへん大まかな話かと思われるのですが、もっと細かい、どの部屋を何に使うなどの話を先にして、共有してからにしませんか。

池 上： 私は逆に今真っ白な状態で、これから時間をかけて考えていくということが良いと思います。そのため先に校舎を見て、イメージをふくらませるのが良いかと。

志 賀： 今の説明は大変大まかでありましたが、こういう用途を考えているというのを頭のかたすみに置きながら校舎見学をしていただければと思います。

池 上： 校舎を見る前に、皆さん円形校舎とは何なのかご存じないのではないのでしょうか。工藤さんからご説明いただけませんか。

工 藤： はい、配布した資料をご覧ください。我々、石狩ファイルというものをつくっておりますが、その中で石狩小学校についてまとめたものになります。石狩小学校の円形校舎は昭和 31 年に完成し、道内では 2 番目でした。建設費等の効果があるということで全国的に建てられたものですが、実際に建ててみると色々なことがあって段々とすたれていって、今は新たに建てられるものはなくなっているところです。昭和 30 年代を中心に円形校舎建設されましたが、現在使われているのは石狩小学校だけということで、建物が残っているところはありますが、公民館的な使い方や倉庫というのがほとんどになります。

池 上： 一部補足をいたしますと、「円形校舎」というのは登録はされていませんが坂本鹿名夫がつけた商標になります。また、現在使用が唯一というのも、北海道内に限ったもので、全国規模でみますと、かなりの数がありまして、もっと大型の円形校舎もあれば、現在使用している校舎もあります。

道内では幌加内に宿泊施設として利用しているというものもあります。全国的に残っている円形校舎の事例を調べて話し合っていくのがいいのかなと思います、資料等はおいおい用意していくことになるかと。

村 山： ありがとうございます。では見学に移ります。事務局の案を頭に入れながら見学をしていきましょう。今の説明に質問等があれば見学が終わってからお願いします。

(見学)

村 山： 見学が終わりましたが、皆さん質問や意見などはありませんか。

百 瀬： エレベーターの設置などは検討されていますか。

佐々木： そういった部分についても現段階では白紙の状態です。

越 田： 新校舎は何年完成ですか。

佐々木： 新校舎は半分にわかれています、それぞれ昭和 49 年と 53 年です。体育館は 58 年です。

池 上： 一点だけ、全国でみると、円形校舎というのは多数あり、また円形校舎にはファンも多く、各地の円形校舎をめぐるという人もおり、インターネットで調べるだけでも多数の情報がでてきています。本日は 1 回目ということもあり、円形校舎にまつわる資料というのは特別ありませんが、皆さんもぜひ調べてみてください。そ

の上で議論を進めていくとより深い話し合いができるのではないかと思います。

村 山： なければ最後に 8. 今後の委員会の取り組みについて事務局より説明をお願いします。

石 井： それでは、今後の予定についてご説明いたします。

資料の 5 ページをご覧ください。

第 1 回会議が本日の会議になります。第 2 回会議につきましては 8 月下旬もしくは 9 月上旬に行う予定でございます。次回の会議では、今回時間がなくてお見せすることのできなかった砂丘の風資料館の見学と、施設の活用方法についてのたたき台をお示しし、意見交換を行っていただきたいと考えております。

第 3 回会議につきましては、廃校舎を再利用して博物館施設に転用したケースの実例として、北広島市のエコミュージアムセンターを視察し、検討の参考としていただきたいと考えております。

第 4 回会議は、先進地視察も踏まえて改めてたたき台をご検討いただくとともに、施設の改修整備を行う上での優先順位などについてのご議論もお願いしたいと考えております。

そして年明けの第 5 回会議で利活用の原案を決定したいと考えております。

この決定した原案をパブリックコメントにかけたり、住民説明会を開催して住民の皆様から様々なご意見を頂戴した後、来年 4 月に第 6 回会議を開催する予定です。

第 6 回会議では住民意見等を踏まえて原案をどのように修正するかなどについてご検討をいただき、修正の必要がなければこの回で取りまとめ、修正の必要があれば第 7 回会議を開いて最終案をまとめ、教育長にご報告をいただきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

村 山： 今の説明に対して質問はございますか。

村 山： 今後の展開によっては当然いろいろとスケジュールに変化が出ることもあるかと思いますが、現時点ではこのような予定で考える、ということかと思います。

最後に全体を通して委員の皆さんか事務局から何かあればお願いします。

石 井： 次回開催日については日程表にご記入の上、事務局にご連絡ください。

村 山： 他になければこれで石狩小学校校舎利活用検討委員会会議を終了いたします。

以上

議事録を確認しました。

平成 30 年 8 月 29 日

石狩小学校校舎利活用検討委員会

委員長 村山 耀一